

令和 3 年 7 月 27 日

関係者 各位

石川県行政書士会
会長 向井 隆郎

当会会員の逮捕に関する会長声明

令和 3 年 7 月 26 日、当会会員が、新型コロナウイルス感染拡大に伴う石川県の「新分野チャレンジ緊急支援費補助金」をだまし取ろうとしたとして、詐欺未遂の疑いで逮捕されたとの報道がありました。

被疑事実の真偽については、今後の捜査の進捗を待つこととなりますが、被疑事実が事実であるとするれば、行政書士に対する信頼を著しく損なうものであり、重大な事態であると極めて重く受け止めております。今後本件について事実関係を調査し、事件の全容解明に努めるとともに、再発防止に向けて取り組み、会員の倫理意識向上になお一層努めてまいります。